

はじめに

海外経済協力基金(OECF)は開発途上地域との経済協力を推進することを目的として、1961年3月に業務を開始しました。以来30年間、OECFはわが国政府の経済協力に関する基本政策に即応しつつ、投融資業務を拡大してきており、1990年はわが国ODA全体の約47%を占め、政府開発援助の中核機関となっています。と同時に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国、韓国など11ヵ国でOECFの投融資規模は世銀をも上回り、公的資金の供給元としてはこれらの国でメインバンク的な存在となっています。

このような投融資規模の拡大に伴い、援助を効率的、効果的に実施することが一段と重要性を高めています。このためには、プロジェクト実施の各段階において種々の努力を行うことは勿論のこと、案件が完成した後にも、その案件について当初期待された効果が発現されているかを評価し、そこから得られた教訓を今後の業務に反映していくことが必要です。このためOECFは、1981年より業務監理室(1985年より業務監理部)を設置

し、案件の事後評価を行うとともに、そこから得られた貴重な経験をその後の案件の発掘、審査、実施、監理に役立て一層効率的、効果的援助となるよう努めています。

また、援助が如何に途上国の経済社会開発に貢献しているかについて内外の関心が高まっています。OECFでは、こうした要請に応えるため主な評価結果をこれまで基金調査季報、年次報告書を通じて発表する他、外務省が発行する「経済協力評価報告書」にも掲載してきました。今回こうした努力をさらに押し進めるため、私どもの1990年度の事後評価の結果をとりまとめ、完成案件評価報告書として発行する運びとなりました。

本報告書が私どもの業務に対する皆様のご理解の一助となることを切望し、またより良き援助とするためのご示唆、ご支援を賜る機会になれば幸甚です。

平成4年3月

業務監理部長 坂井秀之